

第4回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年7月30日（火）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年7月30日（火）午後7時00分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・恒松 小百合委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・島村 孝委員・藤丸 一郎委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・堤下 栄基教育総務室長代理・草野 将明まなび舎整備課長・飯田 由治まなび舎整備課長・坂元 智紀学務保健課長・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・近田 恵美教育総務室係長
5. 案件事項 1. 学校教育ビジョンについて
2. その他
6. 議事内容
- 会長 定刻となりましたので、ただ今から、第4回交野市学校教育審議会を開催いたします。
委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
（会長 時候挨拶など）
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告していただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、12人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なし)
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 2名おられます。

会長 本日、2人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。

それでは、次第3「学校教育ビジョンについて」を議題といたしますが、先日、市長より次期教育大綱案が示され、総合教育会議にて教育委員との意見交換が行われたと聞き及んでおります。

本日は、まず、市長が定めます来年度からの教育大綱の内容について、現在は案の段階ではございますが、新教育大綱案について事務局より説明いただき、その後、学校教育ビジョンに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次期教育大綱案について事務局、説明をお願いします。

事務局 前回、審議会に学校教育ビジョンを諮問させていただき、今後検討いただくうえで、委員のみなさんにお知り頂く方がよいこととして、4月に開催されたPTA協議会総会の中での市長の発言について少し説明させていただきました。

具体的には「施設一体型小中一貫校や小中一貫教育と学力とは何ら相関関係がない」「令和6年度改正の教育大綱には二度と施設一体型小中一貫校は建設しないと明記する。」「令和6年度改正の教育大綱には小中一貫校建設の方便に使われる小中一貫教育には反対と明記する。」というものでした。

学校教育ビジョンを策定するにあたり、市長が定める教育に関する総合的な施策を記した教育大綱を踏まえることは当然でまいりますので、本日はまず初めに教育大綱について説明させていただきます。

現在の教育大綱は今年度までの5年間を対象としており、今現在、令和7年度からの次期教育大綱の策定が進められています。

先日7月24日に、市長と教育委員会委員が協議調整する場である総合教育会議が開催されました。その中で市長からは次の教育大綱の素案が出され、教育委員会委員と意見交換されたところです。

資料の内容と、その時の市長の発言を織り交ぜながら説明させていただきます。

まず1ページ目ですが(1)には教育大綱の位置づけ等になりますが、真ん中の図を見ていただきますと、市長が教育に関する施策の大綱である教育大綱を定め、それを受けて、学校の施策であれば、学校教育ビジョンにより具体的な取組みを進めていく関係が分かるかと思えます。

下段の(2)ですが、教育大綱は一般的に5年程度を国が想定しておりますので、前回の交野市教育大綱は5年間になっておりました。ただ今回、市長は令和7年度、8年度の2年間とされました。理由としては、

改定される令和 7 年度当初では市長の任期が残り1年半であり、5年間となりますと、次の選挙で選ばれた市長の時に私が作った教育内容がそのまま残るということになり、それがいいのかどうかという考え方の人もいるかなとと思っているとのことでした。ですので、2年間の教育大綱として示されています。

次に、2ページ上段の基本理念ですが、特徴的な事は、全ての市民に、質の高い学びの機会をとして地域全体で公正・公平な教育環境の実現を記載されています。

学校教育については「義務教育の公正性、公平性」を確保し、必要な環境整備に取り組むとともに、子ども達に質の高い教育を提供しますとされています。

この点については、どの地域に住んでいても子どもたちも含めて交野市民であり、公教育なので、公正公平であるべきで、教育の機会であったり、設備にあまり差が生じないようにすべき、一中校区には、一貫校が来年度に開校するので、できる限りあまり環境面では差が生じないように投資はしていきたいと、本年度から順次始めているとのことです。

理念を受けて、3の基本方針では(1)確かな学び、基礎学力の定着として、学校での教育内容について記載しており、その中で、先月お話ししました、市長の言葉ですが、「教育大綱には二度と施設一体型小中一貫校は建設しないと明記する。」「大綱には小中一貫校建設の方便に使われる小中一貫教育には反対と明記する。」の2点に関しては、①のところで、公正性、公平性の観点から二度と小中一貫校の建設を進める予定はありません、ということと、6-3制を前提としたうえで、これまで積み重ねてきた小中一貫教育の手法は活かし、小学校と中学校を緊密に連携させた教育を推進する、とされています。PTA協議会で言った2つのことがこういうようなかたちで文書になってきたものでございます。

市長からは、説明の中で「教育の部分に関しては、小中一貫教育自体を否定するつもりはないが、それにより小中一貫校の建設につながる、小中一貫校が建設されるというふうに思われるのはいかがなものかと思っている。」との説明がありました。

また、施設一体型小中一貫校に関しましては、建設等に多額の経費がかかり、残りの二中、三中、四中の各校区に100億円づつかけての一貫校というのは現実的でない、また現在の児童生徒数からすると、過大規模になるとの説明もありました。

教育委員さんとの質疑の中では、二度と小中一貫校の建設を進める予定はないとの記載について、今後ここに通われる児童・生徒さんからすると、何か良くない学校に通うのがうしろめたいようなことにならない

か、等の質問もありました。市長からは、「小中一貫校への反対が強くて、私が市長に就任したという経緯もありますので、そういった方々の思いについても否定はできない。子どもたちにとっては新しい学校に通うので、そんなことにはならず喜ぶのではないか」との話がありました。また小中一貫教育に関しましては継続はいたしますが、ただし、名称の使い方はやはり気をつけるべき、小中一貫教育という名前以外を使っているケースも多々あるとのことで、ビジョンではこれから小中一貫教育の呼び名も考えていく必要があります。

また、②からは、基礎学力の定着、少人数学級や教科担任制、家庭での学習習慣、コミュニティ・スクールの記載があります。

3ページには、(2)でこちらは学校のハード面の整備や給食の事が記載されており、先ほどあった公正性公平性について具体的な学校の整備内容が記載されています。

(3)には、不登校、いじめ対策、経済的な支援、登下校時の安全確保、放課後の居場所づくりなどが記載されています。

(4)ではスポーツや文化といった社会教育に関する記載となっています。

今回示されました教育大綱は今の教育大綱と比べ、シンプルな形になっています。まだ案として提示された段階ですので、今後協議調整の中で文言等が変わってくる可能性はありますが、学校教育ビジョンの審議にあたり、大綱との整合性にも配慮いただければと思っています。

4月に市長の発言にあった「小中一貫教育」については、大綱案にあるようにこれまでの小中一貫教育の手法を活かし、さらに小中が緊密に連携した取組みを一步進めるようなビジョンに繋がればと考えているところです。

なお、ビジョンの審議に必要と思われることから、案の段階の教育大綱をお示ししていますが、総合教育会議で協議調整中でもあり、この教育大綱案そのものに関しましてご意見は審議会ではお受けできかねますのでご了承ください。今後パブコメも予定されており、ご意見についてはそのような機会をご利用いただければと思います。

会長

ただ今、事務局より次期教育大綱につきまして、説明いただきました。ただ今の件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

これまで、一貫教育についても議論し、答申も出してきました。教育は繋がっており、市長の任期の間だけの教育ではないので、市長任期の間だけの大綱と言うのはおかしいと感じます。

一中校区の一貫校や、三中校区の適正配置など、審議会でも議論し、パブコメにもかけ進んできたことを、市長が代わり、これについてはこう

しなさいという話が出てきて、教育大綱の中身について、審議会で自由な発言が出来ないなら、そのやり方が審議会として良いのかなと思います。

事務局

これについては意見を言っていただいて結構でして、内容の質問は答えますが、教育大綱をどうするこうするというのはここで議論できるものではないという意味で言わせていただきました。これまで学校教育審議会ですべての審議いただいたと思います。一中校区については施設一体型を交野小学校跡に作る、二中校区については児童生徒数の関係から一定今の形態を維持して施設改修していく、三中・四中校区につきましては、四中校区の星田北の開発があるということで、それを踏まえてからにしましょうかということで、一定今のカタチに落ち着いてきまして、星田北については基本的には藤が尾小校区ということで、その後議論いただいたところです。あと、残っているのが三中校区です。三中校区につきましては審議会の中では20年ぐらいの後になるけども、小中一貫校が望ましいのではないかというお声をいただいていた。市長選挙がありましたので、今その状態で置いてるという状況になります。

今後、三中校区については改めて一中の整備が終わった後に、検討に入ってくるかと思います。学校教育審議会の議論が全く消えてとかそういうことではなくて、市長の意向も当然ありますし、学校教育審議会の中で議論いただいたこともありますので、それも踏まえてやっていくのかなと思います。小中別々という考えも最終的には同じカタチかどうか分かりませんが、そのへんで今の一貫校整備が終わった後、落ち着いて改めて三中校区については議論が始まるのかなと思っているところです。

会長

いろいろな考えがあるかと思いますが、教育大綱というもので、今、市長と総合教育会議で話をしている、それを一旦置いておくというか、私たちが策定するのはもう少し違って、次のビジョンの方になりますので、そういうカタチで今進んでいるという、ここを無視しているということは、私たちの存在の意味がなくなってしまいますし、それはないということです。

委員

教育大綱を審議会ですべての審議するわけではないですが、これまで数十回にわたり審議会ですべての審議してきた経過などを市長が知っておられるのかと思いますし、もう少し審議会を大切に考えていただいて自由に発言できる場であれば良いと思います。

三中校区でも、来年からコミュニティ・スクールへ移行するというところで、地域、家庭、学校のそれぞれの役割があって現場ではどんどん動

いている。9年間を通して連携して小中一貫の教育をすることは決まっていますよね。そこで言葉が誤解を招くからというのは、少しおかしいのではというのが率直な意見です。保護者がどんな教育をされているのかを実際に目の当たりにして、感想を聞くこともあり、地域と学校が連携してこれからもやっていこうと意見交換もしています。現場は連携して動いており、中学校の先生が小学校で授業をしたり、ものの公平性よりもそういった点が大切だと思います。

市長も、これまでから引継ぐことは引継ぎ、長い目で連携いただければ良いと思います。

事務局

コミュニティ・スクールの実現をめざしますとか書いていただいていますし、小中一貫教育を全く否定するものではなくて、小中一貫教育そのもの自体を否定しているものではなくて、言葉で一貫校のつながり、選挙が終わったタイミングということもありますので、そこを気にされているということなので、学校教育ビジョンについては今の子どもたちにやっていることは当然引き継いでいくことは引き継いでいきますし、ステップアップするスタンスでご審議いただければと思っています。

会長

2年間で教育を出来るというものではないので、市長は市長としての立場で2年間の教育大綱というかたちで明言しておられますが、教育の流れはそういうものではなく、もっと長く将来を見ていかないといけないものなので、一旦、教育大綱の方は終わらせていただいて実際のビジョンの方に行きたいと思いますのでよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それでは、学校教育ビジョンについて事務局、説明をお願いします。

事務局

学校教育ビジョンについて、ご説明いたします。

お手元の資料をご参照ください。

この資料は、次期学校教育ビジョンの構成を示したものでございます。表紙、目次は前ビジョンを参考に掲載させていただいております。

ビジョンの掲載につきましては、他市の学校教育ビジョンも参考にしながら、検討させていただきましたが、概ね同様の構成となっていることから基本的に前回の項目について掲載するかたちで構成しています。

構成として、1章「学校教育ビジョンの基本的な考え方」、2章「交野の学校教育がめざすもの」、3章「学校教育ビジョンの展開」としています。

1ページ目第1章「学校教育ビジョンの基本的な考え方」項目には

「学校教育ビジョン制定の背景」、2ページ目「計画の期間」、3ページ目「交野市の学校教育の現状と課題」という構成をさせていただいております。今までは計画期間という部分については3番目にごさいましたが、今回1番目が「制定の背景」にありまして、次に「計画の期間」ということで、持ってこさせていただきます。

1ページ目の「少子高齢化社会」については、数字については今現在の状況を掲載しています。

次に2ページ目の計画の期間について、記載しています。

現在の学校教育ビジョンは、10年を計画期間とし、5年で見直しを行ってまいりました。

新学校教育ビジョンの計画期間については、今後、今まで以上に社会の変化が考えられること、また、以前の審議会において、計画の期間について「10年経つと様々な状況が変化することから、計画期間を10年にとらわれず、見直し時期も含め期間を検討すべきである。」旨のご意見をいただいたところがございます。

また、先ほどございました教育大綱の期間につきましては、令和7年度から2年とされておりますので、計画の期間として、全体を5年間（案）とし入れさせていただきました。

3ページの交野市の学校教育の現状と課題につきましては、前回同様、学校教育の現状と課題を精査し、掲載していきたいと考えております。

4ページ、第2章では「交野の学校教育がめざすもの」として、これまでの考え方やこれからの考え方の掲載、「これまでの考え方」として、学校教育ビジョン策定前と令和6年度までの学校教育ビジョンを掲載させていただいております。「これからの考え方」については、新教育ビジョンの事項について掲載をしていきたいと考えております。

次に、5ページ、学校教育の将来像については、「めざす子ども像と学校像」、「良質な教育環境の整備・充実」「交野で学ぶ」を項目として掲載していきたいと考えております。いま現在の教育ビジョンと同様のものでございます。

「交野で学ぶ」につきましては、地域や社会とのつながりについての事項や、交野の歴史や文化を踏まえ、豊かな情（こころ）を育む学校づくり、人づくりについて掲載してまいりました。

なお、6ページの学校の規模適正化・適正配置の表については、令和6年5月1日現在のデータを掲載しています。児童生徒数の減少が、当初の予想よりもなだらかになっているところです。

こちらの表については、今は、交野みらい小学校と第一中学校について別々に分かれてございますが、義務教育学校として項目を新たに設け、掲載させていただきたいと思っております。

第3章「学校教育ビジョンの展開」8ページですが、こちらが学校教育ビジョンの中心となるものです。

基本目標、施策の柱、基本施策、観点を掲載しています。9ページについては、8ページの基本施策（今現在15個）について、それぞれのように進めていくかなどの具体的な施策ごとに掲載していきます。現状は9ページの1ページしかございませんが、このような形で基本施策ごとに掲載予定です。

現在の学校教育ビジョンに記載されているものは、右のページのようなものではなく、もっとたくさん掲載されておりました。「教育委員会の役割」「学校の取組み」「地域の役割」など細かいところまで掲載していたが、今回の新ビジョンでは、よりわかりやすくするため項目を掲載する形に変更するものでございます。

各項目については、2ページ下段の表にあるとおり、年度ごとにアクションプランとして進行管理を行います。また、外部評価委員により、点検評価を行うことにより進行管理を行います。

本日の協議会では、8ページの基本目標等について、ご協議いただきたいと考えております。

基本目標ですが、2点あげております。

1点目「確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障」については、新教育大綱に基本方針「(1)確かな学び、基礎学力の定着」があることから、そちらと整合性を図るというものでございます。基本目標の案として反映させていただきました。また、学力だけでなく豊かな心を育てていく教育を保障するということで基本目標としまして、「確かな学びが実感でき、豊かな心を育み、質の高い教育の保障」とさせていただきます。

2点目「幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり」については、国（文部科学省）において定められている第4期教育振興基本計画において、計画のコンセプトとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」が、計画のコンセプトとして挙げられております。このウェルビーイング、身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念ですが、そのウェルビーイングの向上ということで、前半部分の「幸福を実感できる子どもの育成」を基本目標とし、後半部分は教育振興基本計画の「持続可能な社会の創り手の育成」から「持続可能な社会の担い手づくり」として基本目的にあげさせていただきます。

施策の柱につきましては、基本目標を実現するための4つの柱として示すものです。

現状、示しているものは、〇〇（まるまる）に関することと表現をしています。この部分については、今の学校教育ビジョンでは、4ページ中下段のところに、現在策定のところで「4つの柱」で示させていただいているところに該当するものでございます。

また、基本施策については、施策の柱を行うためにどのような事項を行っていくかについて掲載させていただいております。

この基本施策については、今現在行っている事柄について、引き続き行っていくことも多くあります。それらを踏まえ、今は、大きな分類を記載しています。施策について、表現や力を入れていく追加などについて協議いただきたいと考えております。

1つ目のグループ「学び、確かな学びに関すること」につきましては、一つ目の確かな学力の定着と学びの深化、こちらにつきましては教育大綱「確かな学び、基礎学力の向上」「教育内容の充実」と整合性を図っております。

学習環境の充実につきましては、教育大綱「30人以下学級」「教科担任制等」「学校の施設整備」と整合性を図っております。

2つ目のグループ「豊かな心の育みに関すること」につきましては、豊かな情（こころ）とからだの育成について、「いじめなどの課題に対し」というところで対応するものでございます。

一人ひとりのニーズへの対応につきましては、「不登校などの課題に対し相談体制の充実」「子どもの心のケアを進め、」というところで整合性を図っております。

幼・小・中連携の充実につきましては、「幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を進め、」との整合性を図るものでございます。

3つ目のグループ「学校運営に関すること」につきましては、学び続ける教職員の育成でございますが、教育大綱では「教職員の指導力の向上」と整合性を図るものです。

4つ目のグループ「地域とのつながり・連携に関すること」については、コミュニティ・スクールの推進については、教育大綱では「コミュニティ・スクールの実現をめざします。」と整合性を図るものでございます。

子どもの安全確保については、「登下校時における子どもの安全確保に取り組むとともに」と整合性を図るものでございます。

「フリースペースの拡充等、放課後の居場所づくりを進める」につきましては、子どもの安全確保というところで、整合性を図るものでございます。

家庭学習環境の支援につきましては、「家庭における学習習慣の定着を図ります。」と整合性を図るものでございます。

また、一番下の「観点」ですが、小中一貫教育という言葉が、（仮称）

交野みらい学園以外の他の地域において、小中一貫校が建設される、建設に繋がると市民に誤解をされるのではないかと懸念されることからこれまでの小中一貫教育を一步進めるという意識で「交野スタイル」としていきたいと考えておりますので、全体の観点として「9年間を一つとして捉え義務教育の質を変える交野の未来型教育「KATANO STYLE」の確立」を下段に掲載した。

構成最後10ページは、用語解説を掲載したいと考えております。なお、全体を通じ分かりやすい言葉、表現での作成をしたいと考えております。

新学校教育ビジョンの構成については、以上でございます。

会長

説明が終わりました。

ただ今の説明の中では、次期学校教育ビジョンの全体の構成、計画期間、また、基本目標や基本施策についての説明がありました。

それぞれにつきまして、7月24日に、教育大綱の（案）が出て、それを基に事務局の方でもいろいろと考えておられますから、我々もこれから進めていけないといけないものではあるんですか、基本的なところをみなさんと確認して、もっとこういうものがあるのではないかとというところで意見をいただいてから、次に進んでいくというふうに事務局の方も考えておられますので、順番に出来ることをしていきたいと思えます。

まず、一点目ですが全体の構成についてですが、今の学校教育ビジョンを踏まえたうえで構成されているとのことですが、全体の構成についてご意見、ご質問はございませんか。

実際には今日初めて私たちも目にしますし、何も分かっていないところもございますので、取りあえずこの方向で進んでいいのかどうかというところで、もっと意見があれば次回の審議会の時に追加で出していただければと思いますけども、一応、柱のそこについてこういう方向で進んでいくということによろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

ないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、2ページの計画の期間ですが、今の計画は10年というスパンで将来を見据えてビジョンを作る、5年ごとに見直しをしていましたが、今回は5年で見直し、そこから5年、今までとあまり変わらないわけですが、10年ではなくどんどん変わっていつている時代ですから5年で見直ししたいと思います。いかがでしょうか。

委員 教育大綱と学校教育ビジョンは先ほどからご説明していただいていたとおり、整合性を図らないといけないとなっているのに、対象期間がそれぞれで違うというのはおかしいと思うんですが、どうでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりのところはあるんですが、例えば、学校教育ビジョンというのは、当然、学校とか地域に対して示すもので、学校は基本的にはそれに基づいてこれから中長期にはこの方向の教育になっていくんだと考えていくものだと思います。それを、例えば市長が教育大綱1年にしたから2年にしたから合わせましょう、となると実際には学校の教員は困るところはあると思います。もともと教育大綱が5年であっても前のビジョンの時も10年が計画ですが、教育大綱は5年であったので、そこは必ずしもそろってないといけないということはないかと思います。仮に市長が変わって教育大綱が大きく変わるとなったときに、そのへんの見直しは出てくる可能性はあるかもしれませんが、一定、市長と教育委員会部局は独立しているということもありますので、よほどのことがない限りは、市長が2年後に大綱が変わろうが5年間はこの計画は変わらないと考えております。

委員 私が言いたいのは、教育大綱とビジョンの対象期間が異なるが、整合性が図れるのか、そのへんがその先を見据えたとか、そういったものが感じ取れなかったというところがあって、ご質問させていただいた次第です。

委員 市長が変わるたびに、教育の在り方が変わっていくというのはおかしいと思います。子どもたちを育てるという意味では長い目でどうしていったらいいのか考えないといけないと思います。そのへんが教育と行政との分けられている中立性というところにあると思います。

会長 ただ、市長は交野の子どもたちにどうしたらいいんだろう、自分が責任を負えるのは2年やろうから、2年と言って明言している。5年の縛りをなくし、大綱の方をそういうことではないと私は読んだんです。そういう出し方がいいのかどうかは分かりません。それぞれの市長によってそういうふうに表現をしているわけですから、それはそれとしてそれが教育大綱なので、私たちが考えないといけないのはそれも頭に入れながら、交野の教育で交野の子どもをどうするという教育ビジョンであるから、5年間こう進んでほしい、学校はこうつくってほしいというところを私たちは考えるのがこの審議会だと理解しています。事務局何かありますか。

事務局

教育大綱が2年だからとか5年というよりは、基本、学校教育ビジョンというのは学校教育の中長期的なビジョンとして作っているところがございますので、前は10年でした。ただ今回は教育大綱が2年なので5年にしたとかではなくて、審議会で社会の変化が激しい時代なので10年と考えるのはどうかなという意見をいただきましたので5年にしたということなので、教育大綱と期間と併せたというつもりはございません。そこは先ほど申し上げたように、若干教育大綱が今後がらっと大きく2年後に変わってしまうとなれば、再構成しないといけない部分が出てくる可能性は有るかもしれませんが、会長も言っていただきましたように、教育委員会としては、市長部局と独立しているところがございますので、5年間についての学校教育の内容をつなげていきたいと思っているところです。

委員

例えば、2年後に市長が変わった場合、大きく大綱を変えるとなった場合は、現場の先生方が困りますよね。先ほど言われたみたいに、市長は小中一貫を反対して当選したからこういう文言を入れる。逆にそういう賛成の方が当選したら小中一貫校を推し進めるような文言を入れるとなってきたら180度変わるのではないかと思います。また選挙でそれを通ったから教育のそこにそれを当てはめてしまうという考えもおかしいと思います。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。小中一貫校を建設するかどうかというのは教育的な配慮は金銭的な部分も当然あるかと思いますが、一貫教育という部分については、先ほどの話の中でも、それ自身の内容を継続していくことについては特に問題はないということで、ただ言葉が気になっているという話でしたので、その部分だけかと思っております。

最終的には、仮に市長が変わって教育大綱を変えるにしても当然教育委員会の教育委員の方たちと協議をしたうえで変えていくこととなりますので、市長が勝手にこれやからこれと決まるものでもないですし、国から示されているものでいきますと、例えば、教育大綱に書いてあったからと言って、教育委員会と協議調整が整っていないものについては教育委員会はそれに従う必要はないと書いているところもございますので、そこは2年後に新しく教育大綱を改正するときに協議をきちりしていくということになるかと思います。

委員

基本的には整合性を図って、それをもとに進めて行くことではあるけれども、言い方は悪いかもしれませんが、そこまで厳密に守らないといけないというような感じですか。

事務局 当然、市長の意向なので配慮はしないといけませんが、教育委員会というのは行政から独立している部分がありますのでそんなところろ変化をしていいものではございませんので。

委員 この前、諮問の時にもらった諮問の内容の一番初めに、学校教育ビジョンは市立学校における教育に関し中期的な展望ということですが、中期的な展望でビジョンを作れと言っても、今おっしゃっているみたいに今の意見も大事な意見ではないですか。教育大綱が2年で出すというのは、自分の任期だけが良ければいいという問題ではないし、一貫校ですが小小統合で1つの学校を廃校にしてまで建てて開校するまでいって成果が出ていないです。これが立派なものならば後を引き継いでやろうという、将来に対して100億円もかけてするのに、各地区に100億円かけて建てますってお金の問題ではないです。せっかくしてこれだけの人が期待してやっているのに、もう少し活かすような教育大綱であれば、この状況を見て現実にこれだけ投資してみんなが入るのだからこれが良かったらみんなに進めましょうという、十分に評価して、そこからこれからの交野市スタイルの教育をすると市長がいつてくれているなら、2年間位見てその後大きい流れで10年の中でつくるのならいいけど、連結性がないです。そこで自分の任期という部分に私はこだわります。子どもはこれから交野市で育って行きます。地域ではこれから50年先、100年先という形を見て安全確保しているわけですが、大綱が長くてビジョンが短いなら分かりますが、大綱2年で中長期的なビジョンをつくるのはいかがか。

事務局 先ほども言いましたが、教育大綱が変わる変わらないという話があるにしても、基本としては10年なり5年で示していくべきものだと思いますので、大綱が2年が短すぎるのではないかということはいろんな意見があるかと思いますが、大綱が2年と示された前提でビジョンを作っていくことになります。

委員 審議会でこんな話が出てましたということは言うんですよね。

事務局 それを言うという場がありません。

委員 教育委員会ではこういう意見があったというかたちですか。

事務局 総合教育会議の中では意見をされますが、それ以外の意見の場ではパブリックコメントになってきます。

会長

大綱は大綱なんです。私たちは教育委員会の方も事務局もそれを無視してということが出来ないの、頭を悩ませて実を取るというか教育にとっていいものを引っ張り出してきています。そういうビジョン、子どもたちをよく見ながら5年間のビジョンこの先もっと先のビジョンということで審議を継続させていきたいとは思っています。

委員

大綱の方に戻らなくてもいいとは思いますが、全然関係ないと思っていいとは思いますが、公平公正という言葉が引っ掛かります。何を以て公正であって、何を以て公平なのか。教育の公平と公正がこれを読んでも全く感じないし、市長のいろんなチラシとか見るんですが何が公平で何が公正か、全く分かりません。その中を踏まえてビジョンの(案)を見せていただいた時に、みらい学園をつくった時のことが何にもないですよ。検証しなければ無き物にするような、今おっしゃったように、ここまで苦労してつくって先生方が力を注いで毎日神経を注いで新しい教育をめざして頑張っておられる。公平だというのであれば他の小学校も本当に頑張っておられます。それが公平だし公正だと思います。ビジョンの基本的な考え方を見ても、この新しい学校のこと何も検証しようもしないし、どういうふうに向かっているというの私には読み取れないです。何を基本的に先生たちが考えておられるのか、小中一貫校になる、1年生から9年生までになる、だんだんと学級担任制ではなく教科担任制に変えていく、その中で、ものすごい圧力があって毎日一生懸命考えておられる、その時におっしゃったのが、新しいものを作っていく、中学校ではない小学校ではない、けど新しいものをめざしていこうじゃないか、と先生たちはおっしゃっています。そうして頑張ってビジョンを立ててみんなで頑張っていこうけれども、この中には一切読み取る場所もない。

5年間のビジョンであればその中に必ず入れないといけないのではないかと思います。市長が何とおっしゃろうが、私は失敗のように書いているのかと思います。けど動き出してみんなが頑張っているのであれば、その目指しているところもビジョンの中に組み込んでいくべきではないかと思います。先を見据えたものです。先生方は5年10年先、いろんな先生とお話して大人になるためにと考えていらっしゃいます。そこを踏まえてないのではないかと考えます。

事務局

おっしゃっておられることはごもっともだと思います。そうあるべきだと思います。我々は市長が変わって市長の意見がこう出たからリセットしようとは全く思いません。今回の小中一貫教育の言葉はあるにしても、内容的には今までやってきたものを引き継いで、更にステップアップさせて次の交野の教育を作っていくものだとしています、今

回のビジョンは。その中で一つの義務教育学校というかたちが新しくできてきますので、それがどんなかたちにかけるかというのはこれからかもしませんが、それを全く検証もせずに置いていくとかそんなつもりは全くありません。

委員 そこをかたちに残していける、長いビジョンとして、さっきもおっしゃったように、それが悪いものではなくていいものはどんどん入れていって。

事務局 義務教育学校だからこんなことをしますという書き方がいいのか、そうではなくて、やっぱりすべての今やっている小中一貫校の次のステップアップとしてこういうようなことがこうですよという書き方がいいのか。

委員 目ざすものになればいいと皆さんがんばっていらっしゃるし、そう思います。目ざすものをかたちのないものを目指しているので、じゃあ、そこを目ざせるものとして、どうやってかたちに残していくのか、そこを検証していくのか、いいものがあれば、それをどうやってみんなに広めていくのか、そういうシステムづくりとかいろんなものを入れていかないといけないのではと思います。ビジョンは平面的なものかもしれませんが。

会長 今の話は、これをつくるにあたっての多分、基本施策や目標に入ってきてると思います。そういうものを作るために順番を追って進んでいかないと話がまとまりませんので、いろんな思いも含めながら、新しい次の5年間の教育を考えてみる、私たちがそれを審議する、そのスパンとしてはとりあえず5年間の先を見据えながら、この間のことをまずは提案していきたいということについては、今までは10年できたんです、10年先と言っているも5年がきたら変えないといけないので、今回はそれなら最初から5年で次に見直してもいい、取りあえずは5年間先のことまでのことを考えた上で、ビジョンを立てていこうということを提案していますが、その方向についてはよろしいですか。

各委員 はい。

会長 それでは、計画期間については、5年といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

会長

ご異議がございませんので、計画期間につきましては、5年間といたしたいと思います。

それでは、次に8ページの学校教育ビジョンの展開の基本目標等についてご協議いただきたいと思います。

まず、基本目標ですが、学校教育ビジョンの一番大きい目標となるものでございます。教育大綱との整合性や国の教育振興基本計画を考慮し、2つの基本目標として案としてあげていただいております。

この基本目標について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員

8ページを見せていただいて、先ほどの公平公正が分からないのと一緒ですが、学力とは何かという話になりますが、学校現場は教育大綱もありますがいいか悪いかは別として、文科省があって学習指導要領があってそこで学習内容とかが決められていって、今、次期学習指導要領に向けて動き出したところですが、ここに今の学習指導要領と言われている言葉が一切ないんです。個別、最適、協働もなければインクルーシブもなければ多様性もないんです。今この国が全体として教育に向いていこうという文言が全くなくて、それは実はここではこういう言葉で表してあるという説明が出来るのかどうかも含むんです。公正公平よりも話題になっています。何が公正公平なのか。多様性の問題。私は特別支援をしていますから発達障害の子どもたちとか外国にルーツがある人とかいろんな問題があるのに、そういった今教育のところで問題視されているワードが全然ここに入れていないのが凄く気になって、ここを具体的にやってくことで、先ほどから言われている分からない言葉の中身を出していけばいいのではないかと考えています。今も皆さんで具体的にこういうことっていうことを交野の実情に合わせて校長先生もいろいろ出していただいとしたいと思います。

会長

そういうふうにつくっていきます。

まず最初に8ページの基本目標ですが、ここについては、この2点があげられていますがこの方向でいいでしょうか。

委員

吟味している中で見聞きして見直しということが、一応これでおいておくとかたちで進めるのがいいと思います。

会長

このビジョンをベースにしておきながら、話している中でもっと出てくるかもしれない、では現段階ではこの基本目標に沿って次の施策というかたちに持って行きましょうか。

委員 基本目標が分かりにくいんですが、今年の2月に第2回学校教育審議会があったと思いますが、その時にビジョンの改訂の中で支援がどうか、コミュニティ・スクールがどうか、そういう大きなポイントがあったと思います。それが今回の基本目標のどれにあたるのかというのを事務局から教えていただければありがたいです。

事務局 基本施策の中にあると思います。基本目標はもっと大きな話になるかと思いますが、そのへんについては提示させていただきます。

委員 先ほども話題にしたんですが、地域で会議があって研修会があったんですが、発達支持的生徒指導という形で、国の方が子どもが今何を求めているのかというようなことの関わり方の研修を受けました。何年か先のビジョンの中には今の新しい考え方教育の指導の仕方はあるはずで、そのへんの話もちゃんとビジョンの中で審議会の委員に、国はこういうことを求めているという形で、私たちも勉強しないと何もなしではいけないと思います。私たちは専門家ではないので、学校の先生が研修の内容を言ってくれる人の中には、凄く考え方も変わっています。直接声をかけたらいけない時代から、優しく声をかけて、その子どもが今なんでそんなことを考えているのかという内面まで触れていかないといけない接し方の国からの指導です。いじめが起こってしまってから対応するのではなく、起こらないようなかたちの生徒、子どもを作っていく、今の教育の中身は繊細になっています。そういうこともビジョンに書いて、先生方も苦勞はしていただくんですが、基本的なビジョンを考えていけないといけないと思います。

事務局 子ども計画というものが国から示されていて、その中で、例えば学校の間にはどんなことが求められるか示されているので、そのへんを次回の資料としてお持ちします。

委員 簡単に教えていただきたいんですが、大綱は（案）ということ、まだ変わることがあるということ踏まえただうえで、これまでの大綱から、今回、市長が出される大綱で大きく変わるところはどこかということで、いろんなところほぼ同じような言葉を使われているように私には見えます。①のところで一貫校を作らないということとか、6-3制を前提とした云々という文章が前とは違う。その解釈が決まってないということも含めてあるとは思んですが、事務局の説明を聞いていると施設の方はつukらないという感じですが、一貫教育の考え方や手法はそのまま活かしていくというような感じで、そしたら施設を作るか作らないか、その辺りのことと、どう取られるか分かりませんが、6-3制を

前提とするというあたりだけが違って、他はそれほど変わってないというふうに捉えたらいいのかが一つ質問です。

そうでないと、他がそのままであるならば、前の教育ビジョンのそのあたりも含めて活かせる部分があるし、教育大綱全部を踏まえる必要はないということなので、これまでの考え方とか、これまで取組んできたところとの整合性を意識しないと次に進みにくいと思います。それを書いておかないと先ほどあったように、今までこんなことを取組んできたのにそれはしない事ようになるなら、今までのはどう解釈したらいいの、というあたりはどこかにはある程度分かるように入れておいて、だから進めますというようにしないといけないと思います。

事務局

かなり今回は変わっています。それは作り方が違うと思います。前の時は教育大綱は平成 27 年の法律改正でつくるように定められたものです。前の学校教育ビジョンはそれより前になります。学校教育ビジョンがあるうえで教育大綱が考えられた経過があります。今回につきましては市長の考えになるとか、それも踏まえて組み立てているところがあります。それは企画財政部の方でやっているんですが、そのへんでポリシー的にもかなり変わっていますし。構成的にも変わっていると思われまます。

委員

前のビジョンと作ってきた手順が違うとしても、取り入れてやろうとしていることについて継承していく部分は言葉も含めてたくさんあると思うので、手順が違ってきたから変わってきたとは違う部分として、ここは変わってくるよねとか、はっきり大綱も捉えておかないと次に考えにくいというのが一つです。

国のこととか、今使われている言葉とかは、市民や保護者はそれを耳にしてあのことはこういうこともあるんだな、というところも踏まえて、自分の地域の教育を見たときに、これがこれにあたるということがある程度分かるように、もちろん要望や説明が後から付くにしても。

次回ですが、こんなことが今言われています、それはこのあたりに入ってくる可能性がある、あるいはここを言っています、というようなことを適切にできれば、ある程度漏れがない。入った上で、じゃあ、ここではこれはいらぬという進め方が出来るのかと思いますので、そのあたりもお願いできればと思います。

事務局

教育大綱から学校教育ビジョンにどんなことを反映させないといけないというような整理はしていますので、またお示しさせていただこうと思います。

それと、例えば 8 ページの基本施策の中にあります「ともに学び、

ともに育つ」という言葉は、わりと大きく取組んでいるかと思います。
その中で内容というのは、その次のページ以降に具体的に書かれていく部分があるかと思います。どの段階にその言葉を出すのかも含めてになるんですが、そこはつくらせていただいた中で進めさせていただければと考えております。

会長 他にありませんか。

委員 素朴に考えたら、基本理念に「全ての市民に、質の高い学びの機会を」とありますが、学校教育なので、市民という言葉はいらないと思います。「全ての市民に、質の高い学びの機会を」とありますが、これは学校教育ビジョンなので。

事務局 大綱は学校だけではなくて全ての教育なんです。生涯学習も社会教育も全部含めてが大綱なので。

会長 皆さんがいろいろ思っておられたことは、事務局にしても共有はしてもらいたいと思います。事務局は次回にビジョンをより具体的に出してくるために、いくつかだけを抑えて終わりにしたいと思います。

1 点目、基本目標につきましては、この2つの柱を進めてもらおうということで確認したと思います。次が、施策の柱、4つに分けておられますが、この流れでよろしいですか。決定ではないので今日見て分からないけど、一応その方向でいってもらって、次までに考えたらこれも入れたらよかったと思ったら、次の時に出して下さい。ということで、4つの方向で続けていただきます。施策につきましても今これだけ上がっていますが、ここについても、この中でこれはおかしいというところがあれば、今出していただければいいと思いますが、一応これくらいは出ているし、まだ足りないこれを入れておいてほしいということが今思いつけば出していただいてもいいですが。次の時に考えはここまでですよということでは事務局もないと思います。次の審議会の話し合いを受けていろいろと考えていただけるとと思いますから、今現状では事務局としてこう考えているというその方向でよろしいですか。

各委員 はい。

会長 それについては異議はないと判断させていただきます。
この方向で事務局は進めてください。
他に何かございますか。

委員

私は、小中一貫は交野市の場合賛成であるんですが、中高一貫と小中一貫の違いというのは分け目をつけないといけないと思いますが、中高一貫がどうして流行らないかというと、出口の問題、大学進学先がないからです。交野高校が定員割れした。府立高校百数十校あって四十数校定員割れしている。なぜかというところ府の教育委員会が私学との配分を完璧に間違っている。一切それを反省しない。府立高校の百数十校のうちの四十数校を定員割れさせたことは府の教育委員会の致命的な問題です。私は出口の問題は中高は大学進学しかないんです。となってくると私学なんです。だから私学を囲い込んだら府の場合、府立高校行きませんから。あるいは統計的に分離学校とかいって2倍とか1.8倍とか。合格したらそれでいいという保護者の考え方です、生徒も含めて。小中一貫というのはそうではなくて、交野市のどういう子どもを作っていくか、これはこの中にもビジョンがありますように、「めざす子ども像と学校像」これなんです。児童生徒とは。難しいですが、教育哲学も含めてどういう子どもに育てほしいのか、親の願いとか、教員の願いとか、行政の願いとかも含めて、この場を考えて行ける場に持って行ければいいと思います。

会長

他にございませんか。

大綱がありましたが、それも含めて、どうしてこんなにいろんな意見が出るのかと思ったら、交野の子どもたちをどうしていったらいいのかと思ったときに、皆さんが一生懸命考えているからだと思います。一つの例として一貫校が来年の春に出来上がります。それについても論議をずっとここでしてきました。それに対しての意見もいっぱい市民の中にはあります。なぜかというところは見たことがないものだからです。例えばプールについての意見もありました、あって当然です。本当にそうなのかと言ったときには、国の中ではもっとそういう施設を活用しなさいという声がいっぱい出ています。だからどっちがいいのではなくて、やってみないと分からないけどどこにあっても一長一短あるんだと思います。4月に開校したら一つの結果を私たちは見ることが出来る。ただ学校ですから先生は必死にやっているというのはあります。先生たちはこの学校は知らないということは義務教育ではありえません。そういう教育を私たちは別の視点でですが、審議会として支えていく。もっと交野の教育にとってはこれがいいんじゃないかという声をここでは上げていかないといけない。それが私たちの責任かと思います。ビジョンを作るにあたって事務局は短いスパンの中で、何か提案していかないといけないと必死になっています。そういう中で出てきたものを私たちも真摯な目で見ながら、よりいいものにしていこうというふうに皆さんの声を聞いていて今日は思いました。

次は、今日の皆さんの意見を基にして事務局の方は次の提案をしてくださいますから、そちらの方で皆さんのお知恵を貸していただければと思います。

事務局お願いします。

事務局

それでは以上で、第4回学校教育審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。